

【第4章】通行可能経路確認 -都道府県検索-

申請手順

経路抽出方法選択

- 都道府県検索では起終点間の経路を検索するのではなく選択された都道府県内の通行可能経路を網羅的に検索します。
- 検索対象道路は、ラストマイル(起終点から接続重要物流道路等までの経路)を除き、大型車誘導区間と重要物流道路です。



特車通行確認制度システム

申請者ID: 30020R0 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社



経路抽出方法選択

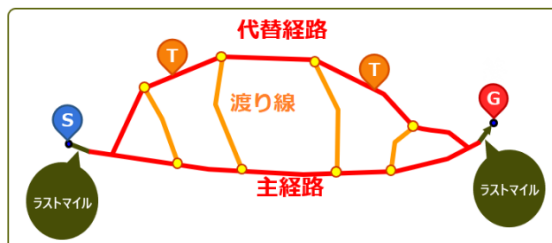
基本情報入力 > 車両設定 > 積載貨物設定 > 車両情報確認 > **経路設定** > 添付資料設定 > 手数料確認 > 支払

○登録車両の通行可能経路の確認の求め(経路検索)は、電子データ化された道路情報等を基に、即時に通行可能経路を検索するものであり、電子データ化されていない道路の検索はできないため、システム上、申請者は電子データ化されていない地点を出発地及び目的地に指定することはできません。経路検索後、通行可能経路マップを十分ご確認くださいませようお願いします。

○なお、登録車両を電子データ化されていない地点を出発地及び目的地とする経路を通行させる場合には、電子データ化された地点を出発地及び目的地とする通行可能経路の回答に加え、別途電子データ化されていない地点を出発地及び目的地とする経路の許可を受ける必要があります。

○この場合、経路検索を利用せず(通行可能経路の回答なく)、電子データ化されていない地点を出発地及び目的地とする経路の許可のみでも当該経路の通行は可能です。

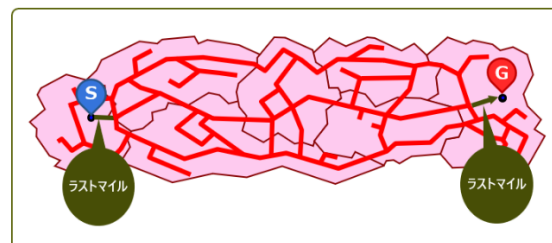
2地点双方向2経路検索



起点・終点から最寄りの重要物流道路等または大型車誘導区間の交差点までのラストマイルを検索・算定し、主経路・代替経路の経由地点を通る経路探索を行います。

また、主経路・代替経路間を結ぶ渡り線となる重要物流道路等または大型車誘導区間を抽出し、通行可否算定を行います。

都道府県検索



通行する都道府県内(起点・終点を含む)の全ての重要物流道路等または大型車誘導区間を対象として、通行可否算定を行います。

また、起点・終点から最寄りの重要物流道路等または大型車誘導区間までのラストマイルを検索・算定します。

選択して次へ

①

①都道府県検索の「選択して次へ」をクリックします。

- 確認制度では、電子データ化されていない地点を起終点とする経路の回答を入力することは出来ません。
- 電子データ化されていない地点を起終点とする経路の通行許可が必要な場合は、特殊車両通行許可制度をご利用ください。

申請手順

STEP 1

ユーザID取得

STEP 2

車両登録

STEP 3

経路確認車両
設定

STEP 4

通行可能経路
確認

現在

STEP 5

手数料支払
回答書発行

STEP 6

通行可能経路
閲覧

地図の説明

- 経路検索で使用する、地図の左上に表示されているアイコンについて説明します。

番号	名前	機能
①	起点・終点・経由地点	起点・終点・経由地点として設定した交差点を表示します
②	検索	交差点住所または交差点番号から交差点を検索し、地図上に表示します
③	地図表示	道路スパンの種別(重要物流道路、高さ足低道路など)の表示/非表示を設定します
④	背景地図切替	背景地図の種類を切り替えます

特車通行確認システム

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

トップページ ログアウト

起点・終点・経由地点設定

基本情報入力 > 車両設定 > 積載貨物設定 > 車両情報確認 > **経路設定** > 添付資料設定 > 手数料確認 > 支払

地図上をクリックして、指定する起点・終点、経由地点などを設定してください。

① ② ③ ④

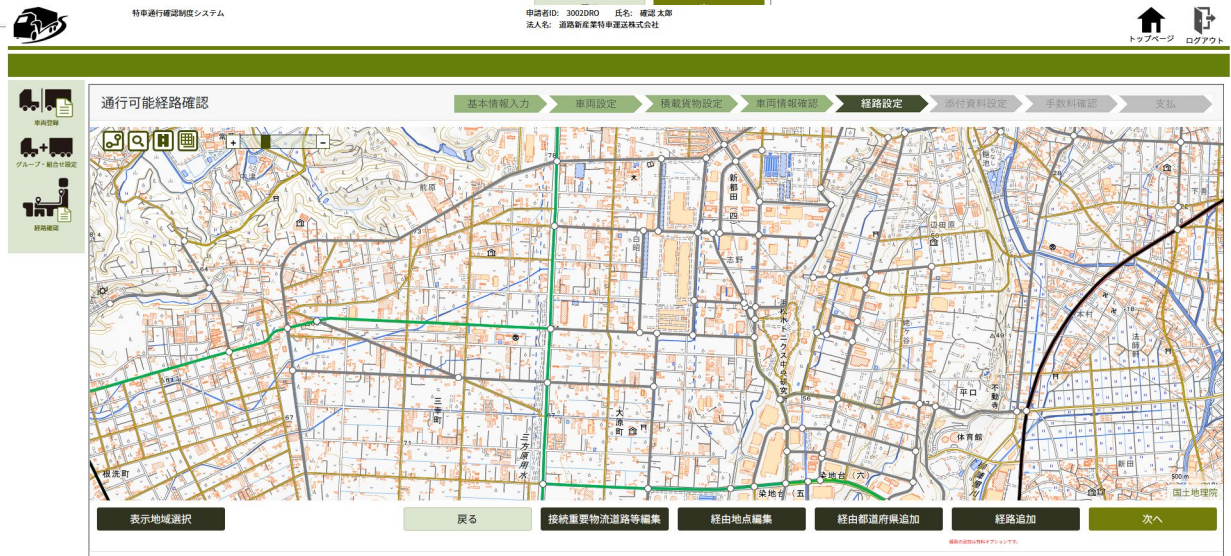
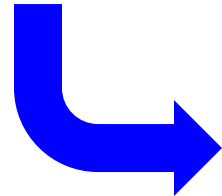
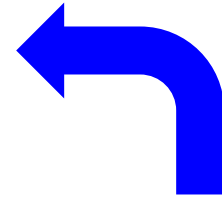
戻る 次へ

申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2
車両登録
- ↓
- STEP 3
経路確認車両設定
- ↓
- STEP 4
通行可能経路確認
- ↓
- ↓ **現在**
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- ↓
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

地図のカスタマイズ

- 地図の縮尺は、**スライダー**や「+」「-」をクリックするか、マウスの**スクロールボタン**で変更することができます。



申請手順

STEP 1
ユーザID取得

STEP 2
車両登録

STEP 3
経路確認車両
設定

STEP 4
通行可能経路
確認

現在

STEP 5
手数料支払
回答書発行

STEP 6
通行可能経路
閲覧

地図のカスタマイズ

- 背景地図を選択します。デフォルトは地理院タイル(標準)です。
- 下のサンプルはGoogleマップの画面です。
- 以降の操作説明ではGoogleマップを背景地図にしています。

特車通行確認制度システム

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

基本情報入力 > 車両設定 > 積載貨物設定 > 車両情報確認 > 経路設定 > 添付資料設定 > 手数料確認 > 支払

① こちらのボタンを押すと、4種類の地図から背景の地図を選択することが出来ます。

② 使用する背景地図を選択してください。

背景地図切替

- 地理院タイル (標準)
- 地理院タイル (淡色)
- Googleマップ
- Googleマップ (衛星写真)

- 選択できる背景地図は以下の4つです。
 - 地理院タイル(標準)
 - 地理院タイル(淡色)
 - Googleマップ
 - Googleマップ(衛星写真)

申請手順

STEP 1

ユーザID取得



STEP 2

車両登録



STEP 3

経路確認車両
設定



STEP 4

通行可能経路
確認



現在

STEP 5

手数料支払
回答書発行



STEP 6

通行可能経路
閲覧

交差点の検索

- 起終点の設定は、地図上で直接交差点をクリックして設定する方法と、交差点住所または交差点番号から検索する方法があります。
- 交差点を検索する場合は、「検索」アイコンをクリックして検索パネルを表示し、検索パネルの検索欄に交差点住所または交差点番号を入力して「検索」をクリックします。
- 検索された交差点が地図の中央に表示されます。



特車通行確認制度システム

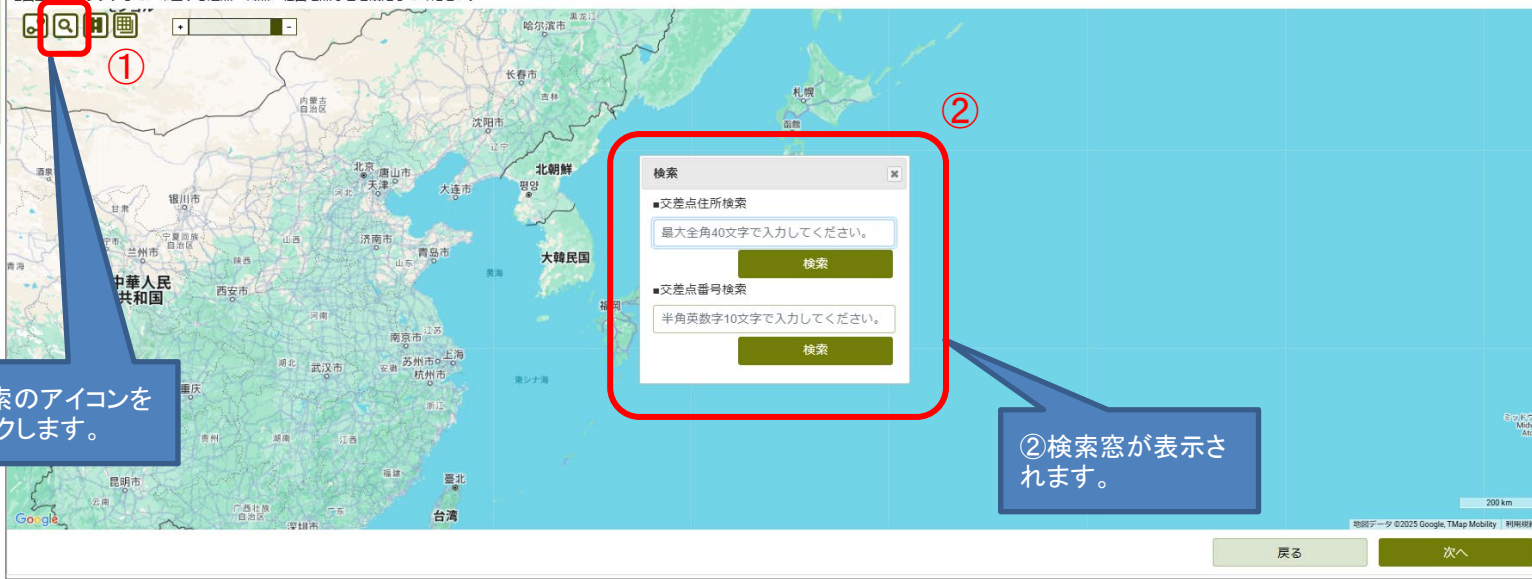
申請者ID: 300ZDRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社



起点・終点・経由地点設定

基本情報入力 > 車両設定 > 積載貨物設定 > 車両情報確認 > 経路設定 > 添付資料設定 > 手数料確認 > 支払

地図上を右クリックして、希望する起点・終点、経由地点などを設定してください。



①検索のアイコンをクリックします。

②検索窓が表示されます。

戻る

次へ

申請手順

STEP 1
ユーザID取得

STEP 2
車両登録

STEP 3
経路確認車両
設定

STEP 4
通行可能経路
確認

現在

STEP 5
手数料支払
回答書発行

STEP 6
通行可能経路
閲覧

起点の設定(必須)

- 検索アイコンをクリックして、検索窓が表示されたら起点に設定する交差点番号を入力します。
- 地図の中心に起点とした交差点が表示されます(緑色のバルーン)。

特車通行確認制度システム

申請者ID: 3002DRO 氏名: 榎城 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

検索窓: 検索
■交差点住所検索
最大全角40文字で入力してください。
■交差点番号検索
5440340083
検索

① 検索のアイコンをクリックします。

② 検索窓が表示されるので、起点として設定する交差点番号を入力し、「検索」をクリックします。

③ 地図が拡大され、中心に該当する交差点が来ます。また、緑色のバルーンが表示されます。

★Tips★

アイコンをクリックして表示される操作パネルは画面の中央に表示されるため、地図上の起終点や経由地点と重なってしまいますので、操作パネル(検索パネルや起点・終点・経由地点パネルなど)は、画面の端に寄せておくほうが見やすいです。

申請手順

STEP 1

ユーザID取得

STEP 2

車両登録

STEP 3

経路確認車両
設定

STEP 4

通行可能経路
確認

現在

STEP 5

手数料支払
回答書発行

STEP 6

通行可能経路
閲覧

起点の設定(必須)

- マウスを右クリックするとメニューが表示されるので、「起点に設定」を選択します。

特車通行確認制度システム

申請者ID: 300ZDRO 氏名: 権記 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

基本情報入力 > 車両設定 > 積載貨物設定 > 車両情報確認 > 経路設定 > 添付資料設定 > 手数料確認 > 支払

起点・終点・経由地点設定

地図上を右クリックして、希望する起点・終点・経由地点などを設定してください。

検索

- 交差点住所検索
最大全角40文字で入力してください。
検索
- 交差点番号検索
5440340083
検索

①「起点に設定」を選択します。

- 起点も終点も電子データ化された交差点でないと設定できません。
- 終点を先に設定して起点を後で設定しても問題ありません。
- メニューに表示されている「起点側ラストマイルの経由地点に設定」と「終点側ラストマイルの経由地点に設定」については、「【第4章】経路検索 -ラストマイルの経由地点設定編-」をご覧ください。

申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2
車両登録
- ↓
- STEP 3
経路確認車両設定
- ↓
- STEP 4
通行可能経路確認
- ↓
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- ↓
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

現在

接続重要物流道路等交差点の設定(任意)

- 起点(終点)を接続する重要物流道路等の交差点を利用者が設定することが可能です。
- 設定したい重要物流道路等の交差点上でマウスの右クリックするとメニューが表示されるので、「**起点側(終点側)の接続重要物流道路等交差点に設定(任意)**」を設定します。



特車通行確認システム

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

基本情報入力 → 車両設定 → 積載貨物設定 → 車両情報確認 → **経路設定** → 添付資料設定 → 手数料確認 → 支払

起点・終点・経由地点設定

地図上を右クリックして、希望する起点・終点、経由地点などを設定してください。

起点・終点・経由地点

出発地住所: 茨城県大洗町東光台
交差点番号: 5440340083

終点

目的地住所
交差点番号

検索

■交差点住所検索
最大全角40文字で入力してください。
検索

■交差点番号検索
5440340083
検索

① 起点側の接続重要物流道路等交差点を指定したい場合は、該当する交差点でマウスの右クリックで「起点側の接続重要物流道路等交差点に設定(任意)」を選びます。

- この操作は任意です。
- 操作を行わない場合は、オンラインシステムが最も近い重要物流等交差点を接続交差点に設定します。

申請手順

接続重要物流道路等交差点の設定(任意)

- 起点・終点・経由地点パネルに、設定した起点側接続重要物流道路等交差点の交差点住所と交差点番号が表示されます。
- 地図上の起点側の接続重要物流道路等交差点に「X1」のバルーンが表示されます。
- 終点側接続重要物流道路等交差点を設定した場合は、該当の交差点に「X2」のバルーンが表示されます。

STEP 1

ユーザID取得



STEP 2

車両登録



STEP 3

経路確認車両
設定



STEP 4

通行可能経路
確認



現在

STEP 5

手数料支払
回答書発行



STEP 6

通行可能経路
閲覧



特車通行確認システム

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

基本情報入力 > 車両設定 > 積載貨物設定 > 車両情報確認 > **経路設定** > 添付資料設定 > 手数料確認 > 支払

起点・終点・経由地点設定

地図上を右クリックして、希望する起点・終点、経由地点などを設定してください。

起点・終点・経由地点

起点 S

出発地住所 茨城県大洗町東光台
交差点番号 5440340083

起点側接続重要物流道路等交差点

交差点住所 茨城県大洗町磯浜町
交差点番号 5440340050

終点 G

目的地住所
交差点番号

① 起点側重要物流道路等交差点の交差点住所と交差点番号が表示されます。

② 起点側接続重要物流道路等交差点に「X1」のバルーンが表示されます。

戻る 次へ

申請手順

STEP 1
ユーザID取得

STEP 2
車両登録

STEP 3
経路確認車両
設定

STEP 4
通行可能経路
確認

現在

STEP 5
手数料支払
回答書発行

STEP 6
通行可能経路
閲覧

終点の設定(必須)

- 起点と同様に、設定したい交差点上でマウスの右クリックするとメニューが表示されるので、「終点に設定」を選択します。

特車通行確認制度システム

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

基本情報入力 > 車両設定 > 積載貨物設定 > 車両情報確認 > **経路設定** > 添付資料設定 > 手数料確認 > 支払

起点・終点・経由地点設定

地図上を右クリックして、希望する起点・終点、経由地点などを設定してください。

起点 S
出発地住所 茨城県大洗町東光台
交差点番号 5440340083

起点側接続重要物流道路等交差点
交差点住所 茨城県大洗町磯浜町
交差点番号 5440340050

終点 G
目的地住所
交差点番号

① 起点と同じように交差点番号の検索や直接地図上の交差点を指定して、終点を設定します。

検索
■交差点住所検索
最大全角40文字で入力してください。
検索
■交差点番号検索
5439450294
検索

戻る 次へ

- 起点も終点も電子データ化された交差点でないと設定できません。
- メニューに表示されている「起点側(終点側)の重要物流道路等交差点に設定」の操作は任意です。詳しくは9ページおよび10ページをご覧ください。

申請手順

STEP 1
ユーザID取得

STEP 2
車両登録

STEP 3
経路確認車両
設定

STEP 4
通行可能経路
確認

STEP 5
手数料支払
回答書発行

STEP 6
通行可能経路
閲覧

終点の設定(必須)

- 起点・終点・経由地点パネルに、起終点の交差点住所と交差点番号が表示されます。
- 設定した交差点住所と交差点番号を確認します。
- 右下の「次へ」をクリックします。

① 終点の交差点住所と交差点番号が表示されます。

② 終点側接続重要物流道路等交差点の設定が不要の場合はこのまま「次へ」をクリックします。
終点側接続重要物流道路等交差点の設定を行う場合は、始点側接続重要物流道路交差点の設定と同じように設定します。

申請手順

STEP 1
ユーザID取得

STEP 2
車両登録

STEP 3
経路確認車両
設定

STEP 4
通行可能経路
確認

現在

STEP 5
手数料支払
回答書発行

STEP 6
通行可能経路
閲覧

道路法適用外道路の交差点を目的地に設定したい場合

- 確認制度では収録道路でない交差点や道路法適用外道路(港湾道路など)上の交差点を起終点に設定することは出来ません。(経由地点も同様)
- しかしながら、**道路法適用外道路と収録道路の境界にある交差点は設定できるので、ここを起終点として経路検索を行い、道路法適用外道路の通行に際しては所管の道路管理者に手続きの有無等確認してください。**

収録道路の先に目的地がある場合は、境界となる交差点を終点として確認制度で経路を取得。

道路法適用外道路の通行許可は、所管の道路管理者に申請して取得。



— 道路法適用外道路(確認制度では経路取得不可)

◄-----► 確認制度では取得ができない経路区間

申請手順

道路法適用外道路の交差点を目的地に設定したい場合

- 確認制度では収録道路でない交差点や道路法適用外道路(港湾道路など)上の交差点を起終点に設定することは出来ません。(経由地点も同様)
- しかしながら、**道路法適用外道路と収録道路の境界にある交差点は設定できるので、ここを起終点として経路検索を行い、道路法適用外道路の通行に際しては所管の道路管理者に手続きの有無等確認してください。**

収録道路の先に目的地がある場合は、境界となる交差点を終点として確認制度で経路を取得。

道路法適用外道路の通行許可は、所管の道路管理者に申請して取得。



— 道路法適用外道路(確認制度では経路取得不可)

◀-----▶ 確認制度では取得ができない経路区間

STEP 1
ユーザID取得

STEP 2
車両登録

STEP 3
経路確認車両設定

STEP 4
通行可能経路確認

◀ ◀ 現在

STEP 5
手数料支払
回答書発行

STEP 6
通行可能経路
閲覧

申請手順

STEP 1
ユーザID取得

STEP 2
車両登録

STEP 3
経路確認車両
設定

STEP 4
通行可能経路
確認

現在

STEP 5
手数料支払
回答書発行

STEP 6
通行可能経路
閲覧

都道府県の設定

- 起終点を結ぶ最小限の経路にある都道府県が自動的に選択されて、地図上にピンク色の網掛けが表示されます。

この例では、茨城県(起点)と栃木県(終点)の2つの都道府県が選択されています。

申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2
車両登録
- ↓
- STEP 3
経路確認車両設定
- ↓
- STEP 4
通行可能経路確認
- ↓
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- ↓
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

都道府県の設定

- 追加する都道府県がある場合は、マウスでその都道府県を左クリックしてください。
- 削除する場合も同様に、マウスでその都道府県を左クリックしてください。
- 追加された都道府県は同じようにピンク色の網掛け表示となります。
- 検索対象とする都道府県の設定が完了したら、右下の「次へ」をクリックします。

特車通行確認制度システム

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

↑ トップページ

🔒 ログアウト

積載貨物設定
車両情報確認
経路設定
添付資料設定
手数料確認
支払

都道府県設定

地図上をクリックして追加または除外する都道府県を選択してください。 は選択中の都道府県です。

① 経路検索に追加したい都道府県がある場合は、地図上で直接マウスの左クリックをすることで追加されます。

② 追加された都道府県は同じようにピンク色の網掛け表示となります。
※この例では、千葉県、埼玉県、群馬県が追加されています。

③ 検索する都道府県を設定したら「次へ」をクリックします。

戻る 次へ

この例では、茨城県(起点)と栃木県(終点)に加えて、千葉県、埼玉県、群馬県の3つの県を追加しています。

申請手順

STEP 1

ユーザID取得



STEP 2

車両登録



STEP 3

経路確認車両
設定



STEP 4

通行可能経路
確認



現在

STEP 5

手数料支払
回答書発行



STEP 6

通行可能経路
閲覧

経路探索条件の選択

- 経路探索条件を選択します。

通行条件における優先度の条件選択	A, B条件の道路のみとなるように経路を検索 最初からA~D条件全ての道路を対象に経路を検索
重要物流道路における通行経路の条件選択	ラストマイル延長が最短となる経路を検索 ラストマイルと重要物流道路を含む全ての経路が最短となる経路を検索

① A, B条件のみの経路を検索するか、A~D条件全ての経路を検索するかを指定します。

② ラストマイル延長が最短となる経路を検索するか、全経路で最短となる経路を検索するかを指定します。

③ 経路探索条件を指定したら「次へ」をクリックします。

- 都道府県検索の場合、「通行条件による優先度の条件選択」はラストマイルのみに適用されます。
- ラストマイル以外の経路については、算定地図表示パネルで通行条件を指定して表示します。

申請手順

STEP 1
ユーザID取得

STEP 2
車両登録

STEP 3
経路確認車両
設定

STEP 4
通行可能経路
確認

現在

STEP 5
手数料支払
回答書発行

STEP 6
通行可能経路
閲覧

入力内容の確認

- 算定予約をする前に、入力内容の確認をします。
- タブを切り替えて、申請者情報／経路確認車両／荷重分布／車両諸元明細／積載貨物／添付資料(申請代理人の委任状等。任意)を確認してください。
- 確認を終えたら算定予約に進みます。

特車通行確認制度システム 経路確認

申請者ID: 300ZDR0 氏名: 確認 本部
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

経路番号 (経路確認番号)	経路確認名称	通行期間	
		開始日	終了日
25-578	マニュアル用 (2地点双方向経路検索)	2025/04/14	2026/04/13

申請者情報 | 経路確認車両 | 車両合成値 | 積載貨物 | 添付資料

申請者

法人区分: 株式会社
会社名 (漢字): 道路新産業特車運送
会社名 (カナ): ドウロシンサンギョウトクシャヤウソウ
企業コード: 81241216000010001
営業所/事業所名: 本社
代表者名 (漢字): 特車 花子
代表者名 (カナ):
郵便番号:
住所 (都道府県):
住所 (市区町村):
住所 (丁目等地):
住所 (ビル名):
電話番号:

申請担当者

申請担当者: 通行管理課申請課
申請者ID: 300ZDR0
営業所/事業所名: 本社
部署名:
電話番号: 03-1234-6789
FAX番号: 03-1234-9876
メールアドレス: ryochi.kurata@hido.or.jp

戻る | 経路抽出方法変更 | 経路検索条件変更 | **算定予約開始**

申請手順

STEP 1

ユーザID取得



STEP 2

車両登録



STEP 3

経路確認車両
設定



STEP 4

通行可能経路
確認



現在

STEP 5

手数料支払
回答書発行



STEP 6

通行可能経路
閲覧

算定予約

- 「算定予約開始」をクリックすると下の画面が表示され、オンラインシステムで経路検索を行います。
- 「編集中経路一覧へ」をクリックして編集中経路一覧画面に移動します。



特車通行確認制度システム
経路確認

申請者ID: 3002DRO 氏名: 塚本 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

トップページ ログアウト



基本情報入力

車両設定

積載貨物設定

車両情報確認

経路設定

系付資料設定

手数料確認

支払



車両登録



グループ・組合せ設定



経路確認

①

算定予約が完了しました。

編集中経路一覧へ

①「編集中経路一覧へ」をクリックします。

申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2
車両登録
- ↓
- STEP 3
経路確認車両設定
- ↓
- STEP 4
通行可能経路確認
- ↓
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- ↓
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

算定結果の確認

- 編集中経路一覧の算定状態に状態が表示されます。算定作業中は「算定中」と表示されます。
- 算定が完了しても、この画面上ではリアルタイムに表示は変わらないので、「移動」をクリックしてください。算定状態の表示が更新されます。

特車通行確認制度システム
経路確認

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

トップページ
 ログアウト

-
-
-

編集中経路一覧

■ 検索フォーム

経路確認番号				経路抽出方法	
経路確認名称				最終更新日	~
起点	出発地住所			通行期間	~
	交差点番号			算定状態	
終点	目的地住所			照合結果	
	交差点番号				

■ 編集中経路一覧

表示件数 10 1件の検索結果

番号	経路確認番号	経路確認番号 (追加元)	経路確認 名称	起点		終点		経路抽出 方法	最終更新日	通行期間		算定処理 待ち件数	算定 状態	合 計	申請者・車両・ 積載貨物情報	通行可能 経路	選択
				交差点番号	出発地住所	交差点番号	目的地住所			開始日	終了日						
1	24-13072	-	マニュアル作成用 (都道府県)	5440340083	茨城県大洗町東...	5439450294	栃木県栃木市野...	都道府県単位...	2025/03/27	2025/03/31	2026/03/30	0	算定中	OK	表示	<input type="button" value="手続再開"/>	<input type="checkbox"/>

①算定状態が表示されます。ただしリアルタイムに状態の更新はされません。

②算定状態を更新するには、この「移動」をクリックしてください。

申請手順

算定結果の確認

- 走行可能な経路が探索出来た場合は算定状態に「完了」と表示されますので、「**手続再開**」をクリックして経路を確認し、手数料支払へ進んでください。
- 「**要確認**」の場合は、代替経路や渡り線が取得できていない場合がありますので、「**手続再開**」をクリックして経路を確認してください。
- 「**算定エラー**」の場合は、「**手続再開**」をクリックして、起終点や経由地点の見直しや、積載重量の確認を行い、**必要な修正**を行ってください。



特車通行確認システム
経路確認

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社



編集中心経路一覧

■検索フォーム

経路確認番号		経路抽出方法	
経路確認名称		最終更新日	日 月 年 ~ 日 月 年
起点	出発地住所	通行期間	日 月 年 ~ 日 月 年
	交差点番号	算定状態	
終点	目的地住所	照合結果	
	交差点番号		
		クリア	検索

■編集中心経路一覧

表示件数 10 3件の検索結果

番号	経路確認番号	経路確認番号 (追加元)	経路確認名称	起点		経路	最終更新日	通行期間		算定処理 待ち件数	算定 状態	照合 結果	申請者・車両・ 積載貨物情報	通行可能 経路	選択
				交差点番号	出			開始日	終了日						
1	24-13072	-	マニュアル作成用 (都道府県)	5440340083	茨城大			2025/03/31	2026/03/30	0	完了	OK	表示	手続再開	<input type="checkbox"/>
2	25-556	-	マニュアル用 (2 地点)	5440440018	茨城県ひたちな...	5439450210	栃木県栃木市野...	2025/04/09	2025/04/14	0	完了	OK	表示	手続再開	<input type="checkbox"/>
3	25-578	-	マニュアル用 (2地 点双方向2経路検 索)	5440440018	茨城県ひたちな...	5439450210	栃木県栃木市野...	2025/04/10	2025/04/14	0	完了	OK	表示	手続再開	<input type="checkbox"/>

①正常に経路が探索できた場合は、「完了」と表示されます。

②「手続再開」をクリックすると、経路の確認が出来ます。「算定エラー」の場合は、起終点や経由地点の見直しだけでなく、積載貨物重量などの見直しを行ってください。



申請手順

算定結果の確認

- ユーザ登録の際に入力されたメールアドレス宛に、下記のような算定結果のメールが届きます。
- 経路が正常に取得できなかった場合は、「【特車通行確認制度システム】都道府県探索結果取得未完了のお知らせ」というタイトルのメールが届きます。

【特車通行確認制度システム】都道府県探索結果取得完了のお知らせ



道路新産業特車運送株式会社
確認 太郎 様

特殊車両通行確認システムにて登録されました経路において
都道府県探索結果が取得できたことをお知らせいたします。

下記 URL よりログインを行い、
トップページ>経路確認メニュー>新規作成・編集より該当する経路を検索してご確認ください。※PC版でのログインを推奨
https://www.newtokusya.ktr.mlit.go.jp/tokusyadrm_shinsei/SC2102001T

なお、本件に関するお問い合わせについては、下記の窓口まで
ご連絡ください。

本メールは、送信専用となっております。
本メールへの返信によるお問い合わせは、お受けできませんので
あらかじめご了承ください。

HIDO (一財) 道路新産業開発機構 特車登録センター問合せ窓口
Mail : hido-tks-info@tks.hido.or.jp
TEL : 0120-161-948 FAX : 03-6280-8574
受付時間帯 : 09:00 ~ 17:30 (土日祝日を除く)

<https://www.tks.hido.or.jp/>
〒112-0014 東京都文京区関口 1-23-6 プラザ江戸川橋ビル2階



申請手順

STEP 1

ユーザID取得

STEP 2

車両登録

STEP 3

経路確認車両
設定

STEP 4

通行可能経路
確認

現在

STEP 5

手数料支払
回答書発行

STEP 6

通行可能経路
閲覧

算定結果の確認

- 地図が表示されたら左下の「表示地域選択」をクリックしてください。

①「表示地域選択」をクリックします。

申請手順

STEP 1
ユーザID取得

STEP 2
車両登録

STEP 3
経路確認車両
設定

STEP 4
通行可能経路
確認

STEP 5
手数料支払
回答書発行

STEP 6
通行可能経路
閲覧

算定結果の確認

- 表示地域選択パネルが表示されますので、「地方選択」か「都道府県選択」のいずれかを選びます。
- 経路を表示したい地方または都道府県を選択し、「更新」をクリックします。

特車通行確認制度システム

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

表示地域選択

①「地方選択」か「都道府県検索」を選択します。

②経路を表示したい地方または都道府県を選択します。

表示地域選択

地方選択 都道府県選択

茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県

更新 閉じる

表示地域選択 戻る 接続重要物流道路等編集 経由地点編集 経由都道府県追加 経路追加 次へ

- 地方を選択した場合、起終点によって複数の地方が表示されますが、選択できるのは1つの地方だけです。
- 都道府県を選択した場合、起終点によって複数の都道府県が表示されますが、選択できるのは最大5つの都道府県までです。

申請手順

STEP 1

ユーザID取得

STEP 2

車両登録

STEP 3

経路確認車両
設定

STEP 4

通行可能経路
確認

現在

STEP 5

手数料支払
回答書発行

STEP 6

通行可能経路
閲覧

算定結果の確認

- 選択したリスト上の地方または都道府県が緑色に変わります。
- 「更新」をクリックして選択した表示地域上の通行可能経路を表示します。

① 選択すると緑色になります。

② 「更新」をクリックします。

申請手順

STEP 1

ユーザID取得

STEP 2

車両登録

STEP 3

経路確認車両
設定

STEP 4

通行可能経路
確認

現在

STEP 5

手数料支払
回答書発行

STEP 6

通行可能経路
閲覧

算定結果の確認

- 地図上に通行可能経路と通行条件が表示されます。

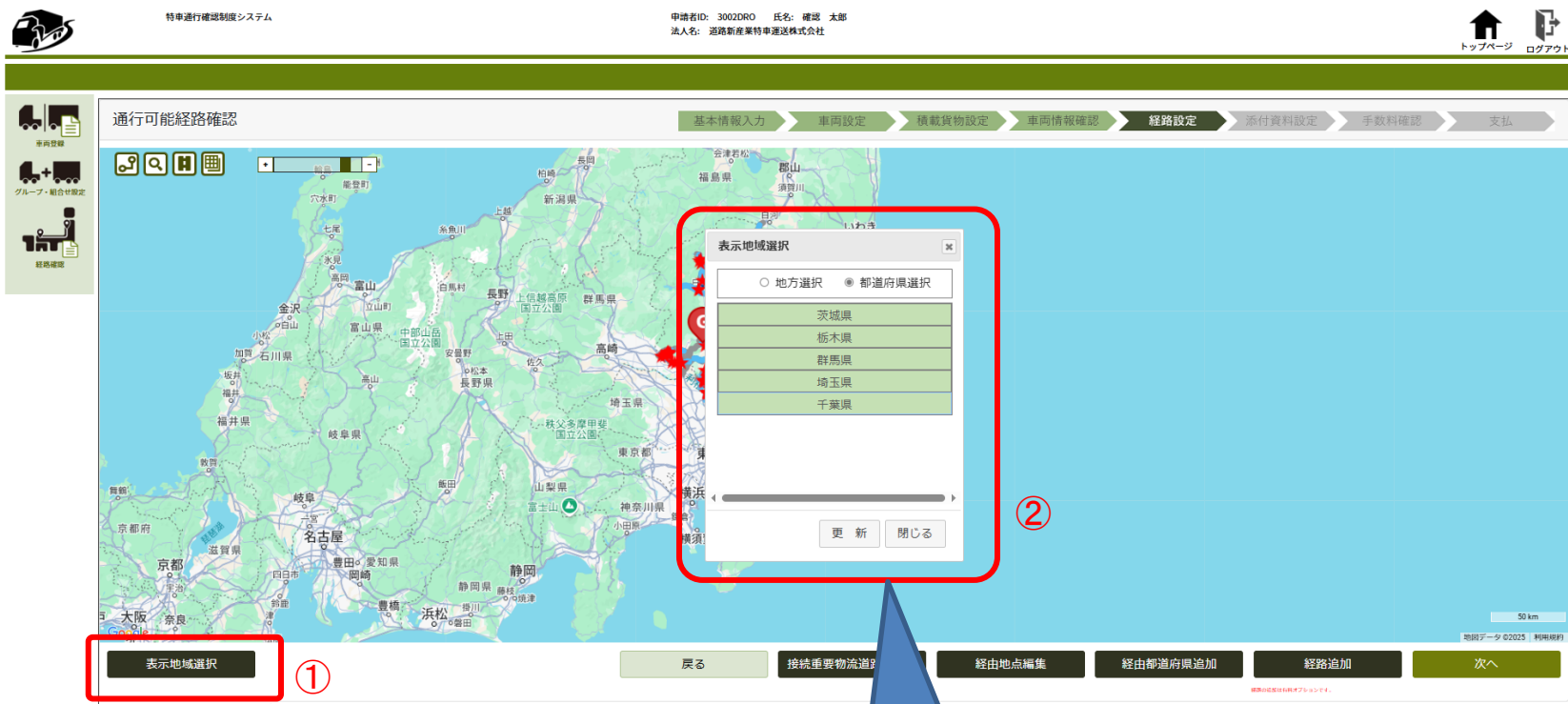
- 地図上に表示されている「★」は、C条件以上の通行条件のある交差点です。
- 走行したい経路上に「★」がある場合は、必ず当該交差点の折進情報を確認してください。
- 交差点の折進情報の見方については、「【第4章】経路確認 -折進状態の確認-」をご覧ください。

申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2
車両登録
- ↓
- STEP 3
経路確認車両設定
- ↓
- STEP 4
通行可能経路確認
- ↓
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- ↓
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

算定結果の確認

- 表示する地方または都道府県を変更する場合は、左下の「表示地域選択」をクリックします。
- 表示地域選択パネルが表示されるので、変更したい地方または都道府県を選びます。



特車通行確認制度システム

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

基本情報入力 > 車両設定 > 積載貨物設定 > 車両情報確認 > **経路設定** > 添付資料設定 > 手数料確認 > 支払

表示地域選択

地方選択
 都道府県選択

- 茨城県
- 栃木県
- 群馬県
- 埼玉県
- 千葉県

更新 閉じる

表示地域選択

戻る 接続重要物流道 経由地点編集 経由都道府県追加 経路追加 次へ

①「表示地域選択」をクリックします。

②地方または都道府県で表示地域を選択します。

申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- STEP 2
車両登録
- STEP 3
経路確認車両設定
- STEP 4
通行可能経路確認
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

算定結果の確認

- C条件以上の交差点「★」が多くて地図が見つらい場合は、地図表示アイコンをクリックし、地図表示パネルで「交差点 ★ C条件、不許可」のチェックを外します。

特車通行確認制度システム

申請者ID: 3002DR0 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

基本情報入力 > 車両設定 > 積載貨物設定 > 車両情報確認 > 経路設定 > 添付資料設定 > 手数料確認 > 支払

① 地図表示のアイコンをクリックします。

② 地図表示が出ます。

③ 交差点(C条件・不許可)のチェックを外します。

地図表示

- 算定結果 通行条件とは?
- スパン
 - A条件及び許可不要
 - B条件(寸法)
 - B条件(重量)
 - C条件(寸法)
 - C条件(重量)
 - D条件
 - 通行不可
 - 個別審査
- 交差点
 - ★ C条件、不許可
 - B条件
 - C条件
 - 不許可
- 追加経路
 - 追加経路

申請手順

STEP 1
ユーザID取得

STEP 2
車両登録

STEP 3
経路確認車両
設定

STEP 4
通行可能経路
確認

現在

STEP 5
手数料支払
回答書発行

STEP 6
通行可能経路
閲覧

算定結果の確認

- 「交差点 ★ C条件、不許可」のチェックを外すと算定結果の経路のみが表示されます。
- 経路を確認して問題なければ、手数料を支払って回答書を入手します。

★Tips★

- 走行可能経路のみを確認する場合は、「交差点 ★ C条件、不許可」のチェックを外すと、走行可能経路のみが表示されるので、経路が確認しやすくなります。
- 走行前には必ず走行予定経路上の「★」の交差点の折進条件を確認してください。
- 折進情報の見方は、「【第4章】経路確認 -折進状態の確認-」をご覧ください。

申請手順

経路確認手数料の確認

- 経路確認手数料が表示されます。
- 即時回答書を発行する場合は、右下の「手数料支払」をクリックして支払い手続きを行ってください。
- 経路の見直しを行うなどの理由で支払を保留する場合は、「後で支払う」をクリックしてください。
- 手数料の内訳を確認する場合は、手数料内訳の「確認」をクリックします。



特車通行確認制度システム 経路確認

申請者ID: 3002DR0 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

経路確認手数料確認

④内訳を確認する場合は手数料内訳の「表示」をクリックします。

番号	経路確認番号	経路確認名称	経路抽出方法	最終更新日	通行期間		実車/空車	回答書の要否 (※)	経路確認情報	通行可能経路	手数料内訳	金額 (円)
					開始日	終了日						
1	24-13072	マニュアル作成用 (都道府県)	都道府県単位検索	2025/04/04	2025/03/31	2026/03/30	実車	要	表示	表示	表示	900

① 経路確認手数料が表示されます。

② 手数料支払を保留する場合は、「後で支払う」をクリックします。

③ 手数料支払に進む場合は、「手数料支払」をクリックします。

申請手順

- STEP 1
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2
車両登録
- ↓
- STEP 3
経路確認車両設定
- ↓
- STEP 4
通行可能経路確認
- ↓
- STEP 5
手数料支払
回答書発行
- ↓
- STEP 6
通行可能経路
閲覧

経路確認手数料の確認

- 経路確認手数料の内訳が表示されます。

特車通行確認システム
経路確認

申請者ID: 3002DRO 氏名: 権説 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

基本情報入力 > 車両設定 > 積載貨物設定 > 車両情報確認 > 経路設定 > 添付資料設定 > **手数料確認** > 支払

経路確認手数料内訳

■経路確認情報

経路確認番号	経路確認名称	経路抽出方法	最終更新日	通行期間		実車/空車	回答書の要否
				開始日	終了日		
24-13072	マニュアル作成用 (都道府県)	都道府県単位検索	2025/04/04	2025/03/31	2026/03/30	実車	要

■経路確認手数料合計

都道府県数にかかる手数料 (円)	追加経路の延長にかかる手数料 (円)	経路確認手数料合計 (円)
A	B	(A+B)
800	100	900

■手数料内訳

【都道府県数にかかる手数料】

タイプ	都道府県数	都道府県あたりの単価 (円)	車両台数 (台)	都道府県数にかかる手数料 (円)
	A	B	C	(A×B×C)
①	2	400	1	800
合計	2	-	1	800

【追加経路の延長にかかる手数料】

車両台数 (台)	追加経路の延長 (km)	10km延長あたりの単価 (円) ※	追加経路の延長にかかる手数料 (円)
A	B	C	(A×(B÷10)×C)
1	10	100	100
合計	-	-	100

※実車もしくは空車申請の場合は100円、実車空車同一申請の場合は200円となります。

① 設定した都道府県数が表示されます。

② 経路確認車両台数が表示されます。

④ 手数料の合計金額が表示されます。

都道府県数にかかる手数料+追加経路の延長にかかる手数料
合計 (円) 900

(都道府県にかかる手数料の凡例)

タイプ	都道府県数※1	都道府県あたりの単価 (円) ※2
①	1都道府県あたりの単価 1-4件	400
②	1都道府県あたりの単価 5-14件	300
③	1都道府県あたりの単価 15-47件	200

※1 手数料計算方法
1都道府県の場合 400円
2都道府県の場合 800円 (400円×2)
5都道府県の場合 1900円 (400円×4+300円×1)
16都道府県の場合 5000円 (400円×4+300円×10+200円×2)
※2 実車空車同一申請の場合は、単価が2倍となります。

③ 追加経路を取得した場合は、ここに追加経路の手数料情報が表示されます。

戻る

申請手順

経路確認手数料の支払

- 経路確認車両の登録が完了していない(車両登録手数料が未払状態)の場合は、経路確認手数料確認から支払に進んだ場合に、下記のエラーメッセージが表示されます。
- この場合は車両登録の「手数料支払」をクリックして車両登録手数料の支払いを完了させてください。
- エラーメッセージが出ない場合は34ページへ進んでください。



特車通行確認制度システム
経路確認

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社



新規登録・編集
車両登録
手数料支払
登録車両一覧
登録車両廃止

経路確認対象の車両情報に経路申請不可能な車両が含まれるため、経路指定へ進めません。トップページ>車両登録メニュー>登録車両一覧より該当する車両を検索してご確認ください。

確認手数料確認

グループ・組合登録

案件数: 1件

No	経路確認番号	経路確認名称	経路抽出方法	最終更新日	通行期間		実車	搭客の要否(※)	経路確認情報	通行可能経路	手数料内訳	金額(円)
					開始日	終了日						
1	25-578	マニュアル用(2地点双方向2経路検索)	2地点双方向2経路検索	2025/04/10	2025/04/14	2026/04/13	実車		表示	表示	表示	1,200

②車両登録の「手数料支払」をクリックします。

①経路確認車両の車両登録手数料が未払だとこのエラーメッセージが表示されます。

合計(円) 1,200

後で支払う 手数料支払

STEP 1
ユーザID取得

STEP 2
車両登録

STEP 3
経路確認車両設定

STEP 4
通行可能経路確認

現在

STEP 5
手数料支払
回答書発行

STEP 6
通行可能経路
閲覧

申請手順



経路確認車両の車両登録手数料の支払い(1)

- 未支払状態の車両一覧が表示されます。
- 経路確認車両にチェックを入れて、「手数料確認」をクリックします。



特車通行確認制度システム
車両登録

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

トップページ ログアウト



手数料未支払一覧

単車・トラクタ

■検索フォーム

牽引区分	<input type="text"/>	ETC2.0車載器	車載器管理番号	<input type="text"/>
車種	<input type="text"/>		ASL-ID	<input type="text"/>
軸数	<input type="text"/>		ステータス	<input type="text"/>
自動車登録番号	<input type="text"/>		照合結果	<input type="text"/>
車名	<input type="text"/>		車検証	<input type="text"/>
型式	<input type="text"/>		車両登録有効期限	<input type="text"/>

クリア 検索

■未支払車両一覧

表示件数 10 3件の検索結果

①: 車両登録有効期限まであと90日以内の車両

CSV出力

編集一覧へ移行

削除

番号	牽引区分	車種	軸数	自動車登録番号	車名	型式	ETC2.0車載器		重量測定方法	ステータス	照合結果		車両登録有効期限	車両購入元	経路
							車載器管理番号	ASL-ID			車検証	ETC2.0			
1	単車	トラック	2軸(前1軸)	北見 100か2003	三菱	BDG-FP54JDR	1256415265468156214	265412451258	確認済	未支払	OK	OK		編集	<input type="checkbox"/>
2	単車	トラック	3軸(前1軸)	北見 100か2526	日野	LKG-FS1EWBG改	1000510029388000080	017350010330	確認済	未支払	OK	OK		編集	<input checked="" type="checkbox"/>
3	単車	トラック	3軸(前1軸)	秋田 100か8687	UDトラック	2PG-CD5CA	1000509832455000318	003671248264	確認済	未支払	OK	OK		編集	<input checked="" type="checkbox"/>

<< 1 /1 移動

① 経路確認車両にチェックを入れます。

② 「手数料確認」をクリックします。

手数料確認

申請手順

STEP 1

ユーザID取得

STEP 2

車両登録

STEP 3

経路確認車両
設定

STEP 4

通行可能経路
確認

現在

STEP 5

手数料支払
回答書発行

STEP 6

通行可能経路
閲覧

経路確認車両の車両登録手数料の支払い(2)

- 車両登録手数料確認画面に対象となる車両が表示されます。
- 確認してから登録者情報入力に進みます。



特車通行確認システム
車両登録

申請者ID: 3002DR0 氏名: 確認 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

トップページ ログアウト



車両登録



グループ・組合せ設定



経路確認

車両登録手数料確認

※セミトレーラ、フルトレーラの車両登録・更新手続きには手数料は不要です。
車両が登録できても、実際に通行する際の車両の状況によっては、
経路確認ができない可能性があります。

基本手数料

牽引区分	新規登録手数料 (円)	更新手数料 (円)
単車	5,000	5,000
トラクタ	5,000	5,000
セミトレーラ	-	-
フルトレーラ	-	-

■車両一覧

対象件数: 2件

番号	牽引区分	車種	軸数	自動車 登録番号	車名	型式	ステータス	車両登録 有効期限	金額 (円)
1	単車	トラック	3軸(前1軸)	北見 100か2526	日野	LKG-FS1EWBG改	編集済	-	5,000
2	単車	トラック	3軸(前1軸)	秋田 100か8687	UDトラック	2PG-CD5CA	編集済	-	5,000

①車両を確認します。

■小計

牽引区分	小計 (円)	合計 (円)
単車	10,000	10,000
トラクタ	0	

②

②手数料を確認します。

後で支払う

登録者情報入力

③

③「登録者情報入力」を
クリックします。

申請手順

STEP 1

ユーザID取得

STEP 2

車両登録

STEP 3

経路確認車両
設定

STEP 4

通行可能経路
確認

現在

STEP 5

手数料支払
回答書発行

STEP 6

通行可能経路
閲覧

経路確認車両の車両登録手数料の支払い(3)

- 表示された申請者情報を確認します。
- 手数料支払に進みます。



特車通行確認システム
車両登録

申請者ID: 3002DRO 氏名: 権田 太郎
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

トップページ ログイン



申請者情報設定

申請者

法人区分等	後援
会社名 (漢字)	道路新産業特車運送
会社名 (カナ)	ドウロシンサンギョウトクシャウソクソウ
企業コード	8J241216000010001
営業所/事業所名	本社
代表者名 (漢字)	特車 花子
代表者名 (カナ)	トクシャ ハナコ
郵便番号	〒112 - 0014
住所 (都道府県)	東京都
住所 (市区町村)	文京区関口
住所 (丁目番地)	1-2-3-4 5 6
住所 (ビル名)	特車ビル 1 0 階
電話番号	03 - 1234 - 5678

申請担当者

申請担当者	権田 太郎
申請者ID	3002DRO
営業所/事業所名	本社
部署名	通行管理部申請課
電話番号	03 - 1234 - 6789
FAX番号	03 - 1234 - 9876
メールアドレス	ryochi.kurata@hido.or.jp

①

①申請者情報を確認します。

戻る

手数料支払

②

②「手数料支払」をクリックします。

手数料支払については、「【第5章】手数料支払」をご覧ください。

申請手順

経路確認手数料支払い

- 「手数料支払」をクリックすると、別ウィンドウでこの画面が表示されます。
- 支払いに関する確認事項をよく読んで、問題が無ければ「上記を確認しました」にチェックを入れて、「支払に進む」をクリックしてください。



経路確認手数料 支払いについて (ご確認) ①

【お支払いの前にご確認ください】

- 登録車両の通行可能経路の確認の求め（経路検索）は、電子データ化された道路情報等を基に、即時に通行可能経路を検索するものであり、電子データ化されていない道路の検索はできないため、システム上、申請者は電子データ化されていない地点を出発地及び目的地に指定することはできません。経路検索後、通行可能経路マップを十分ご確認くださいませようお願いいたします。
- なお、登録車両を電子データ化されていない地点を出発地及び目的地とする経路を通行させる場合には、電子データ化された地点を出発地及び目的地とする通行可能経路の回答に加え、別途電子データ化されていない地点を出発地及び目的地とする特殊車両通行許可の手続きを行っていただく必要があります。
- この場合、経路検索を利用せず（通行可能経路の回答なく）、電子データ化されていない地点を出発地及び目的地とする特殊車両通行許可の手続きのみでも当該経路の通行は可能です。

上記を確認しました

キャンセル 支払に進む

①支払いに関する確認事項をよく読んでから支払いに進んでください。

手数料支払については、「【第5章】手数料支払」をご覧ください。